

高機能消防指令センター更新業務
企画競争 審査結果及び講評

令和6年8月

高機能消防指令センター更新業務
事業者選定委員会

高機能消防指令センター更新業務事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、高機能消防指令センター更新業務（以下「本業務」という。）を委託する事業者の選定に関して、実施要領及び審査要領（令和6年6月26日公表）に基づき、提案内容等の審査を行いましたので、審査結果及び審査講評をここに報告します。

令和6年8月22日

高機能消防指令センター更新業務事業者選定委員会

委員長 鹿田 幸人

第1 選定委員会の設置及び開催経過

1 選定委員会の設置

鳥取県東部広域行政管理組合（以下「組合」という。）は、本業務の実施にあたり、参加者からの提案内容の審査に関して、公平かつ適正に行うため、有識者で構成される選定委員会を設置しました。組合が設置した選定委員会の委員は次のとおりです。

【選定委員会委員名簿】

| 役職 | 氏名 | 所属・職名 |
|-----|--------|----------------------|
| 委員長 | 鹿田 幸人 | 鳥取県東部広域行政管理組合 消防局長 |
| 委員 | 山根 寿彦 | 鳥取市企画推進部 デジタル戦略課長 |
| 委員 | 田川 新一 | 鳥取市危機管理部 危機管理課長 |
| 委員 | 田井 信 | 八頭町 総務課防災室長 |
| 委員 | 小清水 輝彦 | 鳥取県東部広域行政管理組合 総務福祉課長 |
| 委員 | 小河 克久 | 鳥取県東部広域行政管理組合 鳥取消防署長 |

2 選定委員会の開催経過

本業務の最優秀提案者を選定するため、選定委員会を3回開催しました。選定委員会における審議等の経過は、次のとおりです。

【選定委員会の開催日及び審議等の事項】

| | 開催日 | 審議等の内容 |
|-----|--------------|---------------------------------------|
| 第1回 | 令和6年6月14日（金） | 委員長・委員の選任 事業内容の確認 実施要領、審査要領等の審議 |
| 第2回 | 令和6年8月7日（水） | 企画提案の状況確認 提案発表日時の決定 |
| 第3回 | 令和6年8月21日（水） | 企画提案の審査 最優秀提案者の選定 |

第2 審査の経過

1 参加表明の受付

令和6年6月26日から令和6年7月10日までの間に、3者から「参加表明届」が提出されました。
なお、書類審査までに1者から辞退届の提出がありました。

2 書類審査

(1) 提案書の提出

令和6年7月29日から令和6年8月5日までの間に、参加者から企画提案書が提出されました。

なお、2者が共同企業体を構成して企画提案書を提出したため、書類審査に進んだのは共同企業体1者となりました。

(2) 評価の実施

ア 参加資格の確認

組合は、提出された書類から参加者の資格確認を行い、参加資格を認めました。

イ 有効性の確認

組合は、提出された企画提案書について、様式の不備や提案内容の矛盾等がないか、また要求事項の不適合がないか確認しました。

その結果、様式、内容等について無効となる事項はありませんでした。

ウ 企画提案書の評価

組合は、選定委員会の定めた評価基準に従って、提出された企画提案書の評価を行いました。

エ 提案価格書の評価

組合は、提案価格書に記載された構築費用が委託費上限額内にあることを確認し、価格点を算出しました。

(3) 技術点及び価格点の審査

選定委員会は、組合が行った評価結果の報告を受けて審査を行い、技術点を決定しました。

価格点については、提案が1者であり比較による採点方法は適当ではないとの判断のもと、採点から除外し、配点の合計は「119」点から「93」点へと変更することとしました。

3 発表審査

令和6年8月21日の第3回選定委員会において、参加者から提案の発表を受けました。

発表内容と質疑応答から、提案発表の評価点を決定しました。

第3 審査結果

1 採点結果

書類及び発表審査の採点結果は次のとおりです。

| 評価項目 | | | 配点 | 提案書受付番号 第98号 |
|------|--------|-------------------|------|-----------------|
| 技術点 | 提案書 | 提案書の明瞭性 | 3 | 2.3 |
| | | 体制、行程、業務実施に関する事項 | 6 | 5.5 |
| | | 消防指令システムに関する事項 | 10 | 6.6 |
| | | 消防支援システムに関する事項 | 6 | 3.3 |
| | | 無線、通信、その他設備に関する事項 | 7 | 3.4 |
| | | 情報セキュリティ・保守に関する事項 | 8 | 6.3 |
| | 仕様適合状況 | 15 | 13.7 | |
| | 追加提案 | 5 | 3.8 | |
| 提案発表 | 企画提案 | | 21 | 12.9 |
| | 運用・保守 | | 6 | 4.4 |
| | 地域貢献 | | 6 | 3 |
| 価格点 | 構築費用 | | — | — |
| | 保守費用 | | — | — |
| | 中間更新費用 | | — | — |
| 合計 | | | 93 | 65.2 |

2 最優秀提案者の選定

提案者は1者のみでした。

実施要領により、合計点が採点上限の過半を得点したため、当該提案者を最優秀提案者として選定しました。

| | |
|------------------------------|--------------------|
| 提案書受付番号 第98号 | |
| 富士通 J a p a n ・東京センチュリー共同企業体 | |
| 代表企業 | 富士通 J a p a n 株式会社 |
| 構成企業 | 東京センチュリー株式会社 |

第4 審査講評

- ・ 消防活動の根幹を支える重要なインフラであることをよく理解しており、事業を進める上での課題とその対策が、具体的なスケジュールと共に示されており、品質管理に対する姿勢は評価できる。
- ・ 消防指令システムの構築実績が豊富なシステムインテグレーション事業者と、情報通信機器に強みを持つ金融事業者が共同企業体を構成しての提案でした。お互いの強みを生かした独自性のある斬新な内容で、開発から運用・保守、次期更新までの間に行う機器更新に至るまで、機器や資金の管理を一貫して行い、ライフサイクルコストの低減についてよく検討されている点が評価できる。
- ・ 共同企業体の構成員のいずれもが、プライバシーマーク若しくは ISO27001 (ISMS) を取得しており、個人情報保護や情報セキュリティ対策に取り組んでいる点は評価できる。
- ・ 代表企業は、政令指定都市の消防指令システム (Ⅲ型規格) の構築実績が多くあり、かつ豊富な実務経験及び情報処理に関する高度な国家資格を有する技術者を本業務の担当者として予定しており、実施体制について高く評価できる。
- ・ 人がシステムを扱うことを正しく理解しており、装置の操作性、誤り防止、業務環境への配慮等の工夫について高く評価できる。
- ・ 同一場所に既存の指令システムを運用しながら整備を行う難しい提案であったが、業務に影響が出ない工法の提案は高く評価できる。
- ・ 新しい指令センターのレイアウトは視認性、動線、情報伝達に配慮されており高く評価できる。
- ・ 提案者が1者であったため、既設システムとの比較になるが、消防指令システムについては、機器の故障や大規模災害への備えが示されており、信頼性について高く評価できる。
- ・ 通信網について、複数の用途を一つの回線に統合した効率的な内容と、無線の共通規格に対応した提案については評価できるが、指令システムと無線の連携について説明が欲しかった。
- ・ 消防指令システムとサブ・外部システムとの連携については、指令システムからの操作感が伝わる提案が欲しかった。
- ・ 消防支援システムは、業務の効率向上の工夫は評価できるが、法令改正への対応や費用負担の範囲については、詳細な説明が欲しかった。
- ・ 庁舎設備について、来庁者の利便性も考えた目線があれば、よりよい提案となるのではないか。
- ・ 電話、ネット、高所カメラ、気象観測装置、業務システム等の情報通信設備については、詳細な説明が欲しかった。
- ・ 情報セキュリティ、個人情報保護対策について、脅威と対策について具体的に示されており評価できる。
- ・ 保守対応について、止めてはならない設備であることの重要性を理解しており、要求を上回る重層的な対策・体制が提案されており高く評価できる。
- ・ 車両運用端末を一般的なスマートフォンで置き換えるという追加提案は、経費の低減と利便性の向上が見込まれる内容で、高く評価できる。
- ・ 映像通報機能の導入及び地域住民と消防防災関係者への情報発信を、クラウドサービスで実現する提案は、先進的で利点も分かりやすく示されており、評価できる。
- ・ 鳥取県東部地域の気象特性、道路事情に合わせた消防部隊の編成システムについて追加の提案があり、地域特性への柔軟な対応は高く評価できる。
- ・ 地元企業との協業、地域行事等への参加や協賛による地域貢献について示されており、評価できる。

第5 総評

厳正かつ公正な審査の結果、各委員の評価も高く、最優秀提案者を決定しました。

新たに開発された最新の機能を導入するなど、高い技術力により本業務の要求水準を上回るものであるとともに、創意工夫を凝らし、業務改善の提案や将来の拡張性についても期待に応えており、本業務の目的を十分達成できる提案内容でした。

今後、最優秀提案者は、提案内容を踏まえたうえで本審査講評の内容に配慮しつつ、関係公共機関、当組合との協議を綿密に行い、消防の中核を担うシステムとして、助けを求める声を確実に受け止め、地域住民の安心安全を守る設備となるよう、惜しみない努力をお願いします。

結びに、応募いただいた関係者に心より感謝申し上げますとともに、本業務に対する多大な協力と努力、熱意に対し、選定委員会として参加者に敬意を表します。